

第1回 糸島市土地利用計画審議会

■日時：令和2年8月5日 10:00~12:00

■会場：糸島市役所庁議室

■出席者

○委員：辰巳 浩会長（福岡大学工学部社会デザイン工学科）、松永 千晶副会長（福岡女子大学国勢文理学部環境科学科）、内野 敏一委員（糸島市農業委員会）、馬場 秀昭委員（福岡県福岡農林事務所）、森山 衛委員（福岡県県土整備事務所）、朝田 好春委員（公募委員）、鈴木 清委員（公募委員）、池 加菜子委員（いとしま蘭々クラブ）、井土 敏幸委員（糸島市商工会）、田中 三香子委員（糸島市男女共同参画推進ネットワーク）、外山 貴寛委員（一般社団法人糸島市観光協会）、柚木 利道委員（糸島市行政区長会）、吉村 寿敏委員（糸島漁業協同組合）

■欠席者

・小金丸 肇委員（糸島農業協同組合）、竹原 弘子委員（糸島市農業女性の会ふた葉）

■次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 自己紹介及び出欠確認
4. 会長及び副会長の選任
5. 諮問
6. 審議事項
 - （1）策定スケジュール
 - （2）計画（案）について
7. その他
8. 閉会

■審議内容

(1) 策定スケジュール

意見なし

(2) 計画(案)について

～「1-1 糸島市国土利用計画策定の意義」から「1-2 市土の特性と土地利用の動向」を説明～

●井土委員

- ・若者が集まる海岸線等に糸島の魅力がでてきていると感じている。そのため、「(3) 歴史・沿革」の中で、観光都市としての位置づけについても記載してはどうか。
- ・「(6) 交通体系」において、「JR 筑肥線の電化、福岡市営地下鉄との～」という表記があるが、40 年近く前に完了しているため、表記は必要ないのではないか。利便性が高いところであるということがわかる表記であればよい。

●事務局

- ・「(3) 歴史・沿革」の中で、海岸線周辺中心に観光客が多くきているという内容に関する文章を追加させていただく。
- ・交通体系における地下鉄等の内容については、40 年程度経過しているため、削除し、簡潔にさせていただく。

●辰巳会長

- ・「(4) 人口」について、令和 2 年 9 月末時点を表記するとしているが、この時期に策定するということか。

●事務局

- ・総合計画において、住民基本台帳を基本とし、人口推計等を実施している。その際に、国勢調査の調査時点である 10 月 1 日と合わせ、9 月末時点の住民基本台帳を基本としている。国土利用計画も総合計画と整合を図るため、9 月末時点の住民基本台帳を基本としている。

●辰巳会長

- ・国勢調査は 2020 年に実施されるため、国土利用計画に最新を記載することはできない。住民基本台帳と国勢調査における人口は、どの程度乖離があるか。

●事務局

- ・2015 年国勢調査時点で、3.4%程度国勢調査の人口が少ない結果であった。2010 年では、2%程度であった。

●辰巳会長

- ・これまでの国土利用計画では、国勢調査を基本としていたため、住民基本台帳を使用すると人口が増えてしまうと思うが、問題ないか。

●事務局

- ・国土利用計画において、人口データの出典に定めてはないため、問題ないと考えている。総合計画における将来人口では、住民基本台帳を基本とし、推計しているため、国土利用計画でも住民基本台帳を基本としている。

●辰巳会長

- ・土地利用計画において、市街化区域編入を考えた場合に、福岡広域都市計画に含まれるため、福岡市を含めて、全体のフレームが 10 万人増加するため、糸島市においても市街化区域の編入の余地が出てくる。その際に、国勢調査ではなく、住民基本台帳で整合が図れるのかという点が気になる。

●事務局

- ・フレームにおける人口と国土利用計画における人口は、必ずしも連動する必要があるわけではなく、人口フレームの設定の際に国勢調査を用いるということであれば、その際には国勢調査を用いて検討していくということで、国土利用計画に住民基本台帳を用いることによる大きな問題はないと考えている。状況に応じて、使い分けをしたいと考えている。

●辰巳会長

- ・市街化区域は具体的な計画の中で検討するため、恐らく問題はないと思うが、確認させていただいた。

●森山委員

- ・「(3) 歴史・沿革」の中で、「九州大学伊都キャンパスの移転完了～に伴って新たなまちづくりが進展～」との記載があるが、移転中と完了後でまちづくりの方向性が異なるのか。

●事務局

- ・移転中は、教職員や学生を含め、人口が増えている過渡期であったと考えている。移転完了後は、学生はほとんど最大数となり、教職員はこれから糸島市に転居される方が増えてくると考えている。九州大学の移転に合わせて、九州大学の学術研究都市構想を 20 年程前に、産学官で計画を作成し、推進している。移転後も大学の研究を活かした更なるまちづくりを推進していくということで、まちづくりが少しずつ変わってくると考えている。

～「1-3 市土地利用の基本理念」から「1-6 利用区分別の土地利用の基本方向」を説明～

●外山委員

- ・「1-4 ③地域資源の有効活用」において、「自然景観や田園風景～魅力の維持・向上に努める」とあるが、自然景観を守るための条例等があるのか。
- ・「1-4 ④社会経済活動の向上」において、「～、これらを交通ネットワークで結ぶ～」という文章がおかしい。また、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」が何を指しているのか、8 ページには「交通ネットワークで有機的に結ぶ～」とあり、文章が異なるが違いはあるのか教えていただきたい。

●事務局

- ・糸島市において、景観条例は定めていないが、歴史・文化遺産や農地等のそれぞれの法律で、一定の規制がされているため、これらに基づいて、景観を維持していくということを意味している。
- ・「～、これらを交通ネットワークで結ぶ～」という文章については、指摘の通り、何を結ぶのかがわからないため、修正させていただく。具体的には、将来都市構造図における「広域拠点」や「地区拠点」、「生活拠点」等の多極を交通ネットワークで結び、コンパクトシティを推進していくという意味である。7 ページ及び8 ページでは、説明を追記させていただくとともに、内容の統一を図りたいと考えている。

●森山委員

- ・「(3) 水面・河川・水路」において、「瑞梅寺ダムが建設され、市民の上水道の水源として利用されている。」とあるが、洪水調節のための治水機能に関する記述を追加してほしい。

●事務局

- ・指摘の通り、近年、集中豪雨が頻発している状況もあるため、治水機能に関する記述を追加させていただく。

●辰巳会長

- ・瑞梅寺ダムに、治水機能は備わっているのか。

●森山委員

- ・瑞梅寺ダムに、治水機能は備わっている。

●朝田委員

- ・「(3) 水面・河川・水路」において、「農業用排水路は、下水道整備に伴って生活雑排水～」とあるが、農業で利用する牛のたい肥等が含まれた排水が下水に流れることが関係していると思うが、対策等を関係課と検討しているのか教えてほしい。
- ・「(4) 道路」において、「一般道路は、市民生活に～」とあり、一般道路と農道、林道について、記載されているが、市の管轄ではない里道を一般道路に含めるべきである。管轄が不明な里道を市道に含むように考えていただきたい。

●鈴木委員

- ・里道は国道である。

●事務局

- ・市で下水道整備を進めているため、それに伴って水路の水質は改善してきている。ただし、全てが公共下水道に接続している状況ではなく、全ての整備が完了している状況ではないため、今後も水質の改善が必要であると記載している。農業用のたい肥等については、生産者の方々は、一定の基準に基づいて使用しているため、たい肥の使用が水質の悪化を招いているとは考えていない。大幅に基準を超えれば、市としても指導をすることになる。
- ・里道については、これまでは国の管轄であったが、権限移譲により、現在は市に移管されている。市道に関しては市に責務がある。里道についても、住民が利用されている状況にあると思うが、市道ほど利用されているわけではない。また、里道に関しては、一定の幅員を確保し、市道に認定するというのも不可能ではない。そのため、里道としての位置づけのままであれば、市として最低限の整備しかできないという現状がある。
- ・また、里道については、日頃利用される地域の方々に、日常的な管理をお願いしている。ただし、災害等で被害がある場合には、市で修繕をするが、通常の管理は地域にお願いしている。

●朝田委員

- ・実際には、里道を自動車やバイク等が通過しており、路面状況は凹凸があり、非常に悪い状況にある。地域住民で対応するのは難しい状況にある。

●辰巳会長

- ・この場で、すぐに解決できるという問題ではないため、市で検討してほしい。

●井土委員

- ・「1-4 ④社会経済活動の向上」の中で、「～長引く景気の低迷～」との記載があるが、近年まで景気は良くなっているという発表等もあったため、表現を変更した方が良い。
- ・「1-5 地域類型別の市土地利用の基本方向」の中で、観光・レク・交流ゾーンが位置付けられているため、「1-4 市土地利用の基本方針」の中にも、1-4 と 1-5 の連動を考慮し、観光に関する追記をした方が良い。
- ・観光・レク・交流ゾーンが位置付けられているが、その後に観光・レク・交流拠点や施設等の表記が混在しているため、文言を統一してほしい。

●事務局

- ・「長引く景気の低迷」は削除させていただく。
- ・観光・レクの位置づけや方向性の明記に関しては、「④社会経済活動の向上」の中に、観光の視点を追加したい。
- ・観光・レク・交流ゾーンや拠点の表記は、将来都市構造図中にゾーンの表記をしているため、ゾーンに統一するか、拠点を明記するか検討させていただきたい。

●井土委員

- ・施設という表記もある。

●辰巳会長

- ・施設という表記は、施設は点、ゾーンは範囲で定義されると思うが、拠点はその中間に位置すると思われるため、表記を検討してほしい。

●松永副会長

- ・「(6) 観光・レク・交流ゾーン」との記載について、見出しにレクリエーションを指すレクという略語を記載するのに違和感がある。初めはレクリエーションと記載し、「以下、レクとする」という表記にしたほうが良いと思う。

●事務局

- ・最初にレクリエーション（以下、「レク」という。）という行政として、正しい表記、定義づけをする。

●外山委員

- ・「1-5 (1) ③生活拠点」の中の日常生活に必要な機能とは何を指しているのか、また、長糸・雷山・怡土・引津・桜野地区の地区拠点については、全体で日常に必要な機能をカバーできるように市が取り組むのか、それともエリアを絞って取り組むのかがわからない。また長糸・雷山・怡土・引津・桜野地区はその他の生活拠点とは状況が異なるため、手厚くするなどしないとコミュニティの維持ができない状況にあるため、その他の地区拠点と別に整理したほうが良いのではないか。
- ・「1-6 (6) その他」の中で、「千如寺などに代表される有名な神社・仏閣が～」と記載されているが、千如寺は仏閣であるため、神社の名称を追加したほうが良いのではないか。

●事務局

- ・日常生活に必要な機能は、生活必需品の買い物ができる店が徒歩圏内にあるような拠点を想定し、記載している。
- ・地区拠点として、生活利便性を高める具体的なエリアは規定していない。それぞれの校区の住宅や公民館等が集積している場所と理解していただきたい。区域を明確にしてしまうと境界部分における問題等が発生すると思われるため、現在の位置づけとしている。国土利用計画として、JR 沿線以外の人口が減少している場所に関しては、現在の表現に留めざるを得ないと考えている。これまでは市全体の人口が回復しているという点に注目が集まっていたが、一方で、人口が減少している場所との二極化が進んでいる状況もある。国全体の人口減少が進んでいる中で、人口減少が進んでいる場所の人口を増加するという事は難しいと思われるが、少なくともコミュニティの維持や生活ができるという点に配慮しながら、政策・事業を進めていきたいと考えている。現在、総合計画に紐づく各分野別の計画を策定しているところであり、具体的な取組に関しては、別の計画で補完したい。
- ・有名な神社・仏閣等の表記については、変更したい。

●池委員

- ・「1-5 （４）森林保全ゾーン」の中で、「漁業関係者をはじめ～」という記載がある。これは、海を豊かにするためには山が豊かでないといけないという考え方であると思うが、森林の持つ公益的機能の説明のみでは飛躍しすぎているように思う。また、海と山の関係は、公益的というよりは、自然的な機能という表記の方が理解しやすいと思われる。
- ・「1-5 （４）森林保全ゾーン」の中で、「林業の担い手不足に起因する～」という記載に関して、林業の担い手不足がボランティア頼みになっているような表現であるため、表記を変更したほうが良い。

●事務局

- ・「漁業関係者をはじめ～」という表記では、指摘の通り、説明不足であると思われるため、表記の変更を検討させていただく。
- ・林業の担い手不足に関しては、市としても力を入れて取り組んでいるところではあるが、現状としては、ボランティアや森林組合等に頼らざるを得ない状況にあり、現在の表現にしているが、直接的な表現となっているため、変更を検討させていただく。

～「2-1 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」から「2-2 地域別の市土利用の基本方向」を説明～

●松永副会長

- ・「2-1 （２）人口想定」について、「1-2 （３）人口」にも共通するが、人口や世帯数等の数値が記載されているが、九州大学の移転や住宅の開発等により、人口構成が大きく変化していると思われる。ファミリー層や子どもの人口増加や留学生による国際化等人口構成が多様化していると思われるため、そのような記述を追加してはどうか。

●事務局

- ・合併以降、人口が減少していたが、平成 27 年を境に増加している。新駅周辺の区画整理による人口増加の影響が大きく、子育て世帯が多く転入している状況にある。14 歳以下の人口が一定程度増加している傾向にあるが、少子高齢化は今後も加速していくという人口推計になっている。「1-2 （３）人口」及び「2-1 （２）人口想定」において、年齢構成や少子高齢化は収まらないという内容を記載させていただく。

●井土委員

- ・「2-2 （５）志摩東部地域」の「また、自然環境と調和のとれた～」の中に、観光の表現を加えていただきたい。

●事務局

- ・指摘の通り、追加させていただく。

●朝田委員

- ・「2-2 （１）前原北部地域」の中で、「浸水が想定される地域については、河川改修などの計画的な整備促進を図る。」とあるが、瑞梅寺川にアシが繁茂している状況もあるため、しっかりと実施してほしい。

●事務局

- ・近年の集中豪雨等もあり、国土強靱化や河川等の必要性や重要性も非常に高まっていると認識している。記載している通り、計画的な整備促進を図っていくこととしているが、河川改修の整備に係る事業費は膨大であり、長期的な事業となる。糸島市の大きな河川は、県営河川が多いことから県と協議を進めながら、計画的な整備を促進していく。

●外山委員

- ・「2-2 （５）志摩東部地域」に関して、海岸線は観光客が増えてきている状況にあり、人口は減っているが交流人口は多い場所である。道路整備や商業施設を誘致できるような土台はあると思うが、文章中から読み取れないため、そのような内容を追記してほしい。
- ・「2-2 （５）志摩東部地域」と「2-2 （６）志摩西部地域」で、「コミュニティの維持が困難な～」という表現が異なるが、何か理由はあるのか。

●事務局

- ・旧前原・志摩の都市計画区域は線引きされており、志摩地域については、大半が、特に海岸線は市街化調整区域であり、基本的に市街化を抑制するエリアに位置付けられている。農地等も多いエリアであり、農地の保全との整合をどのように図っていくかという点が重要である。そのため、都市計画の位置づけ上、積極的に宅地を整備するという内容を記載することができないと考えている。ただし、市街化調整区域においても、地区計画等を活用し、エリアを指定すれば、カフェや宿泊観光関連、住宅等については認められるため、農地法や森林法等との整合を図り、地域との関係性を構築しながら、進めていきたい。積極的に宅地を整備するという記載はできないものの、現在の法律で許される範囲で弾力的に利用しながら、推進していきたいという点で、現在の表現としていることをご理解いただきたい。
- ・志摩東部と西部で、「コミュニティの維持が困難な～」という表現が異なるという指摘に関しては、整合を図りたい。

～「3-1 公共の福祉の優先」から「3-10 計画の推進と指標の活用」を説明～

●柚木委員

- ・都市計画区域内の線引き状況に関して、合併前も合併後も線引きの状況が異なる都市計画区域が存在しているが、このまま進むことになるのか。

●事務局

- ・合併時に、二丈地域においては、農地転用が頻繁に発生しておらず、線引きにより、規制が必要な状況ではなかったため、線引きしないという結論になった。志摩前原に関しては、福岡市に近接し、都市化の影響があるため、線引きとなっており、福岡広域都市計画区域に含まれることになったという状況である。二丈地域については、今後、開発が増加した場合には、二丈地域も含めた線引きに関して、検討することとなっている。現時点では、規模の大きな開発が想定されていないため、当分は現状のまま進めていくという方針としている。

●柚木委員

- ・志摩地域と二丈地域で不公平ではないかという声も聴いている。

●事務局

- ・指摘の通り、志摩地域は線引きのため、市街化調整区域は建築開発が規制されている。合併前の志摩町の時代には、田園居住のまちづくり方針が定められており、地域の環境を活かしながら一定の開発を許容するという方針がある。そのため、既存の集落を中心に、地区計画等を活用し、一定の住宅や店舗等を誘導できるような取組をしている。
- ・都市計画だけで見れば、二丈地域における規制は緩いが、一方で、農地法や森林法で規制されている。九州大学の移転等の影響もあり、二丈地域に比べ、志摩地域の開発が多い状

況にあるため、開発を適切に誘導し、まちづくりを全体で進めていくという観点で、志摩地域は線引きが必要ということである。

●辰巳会長

- ・線引きと非線引きの都市計画区域が混在する他市町村においても、同様の問題が発生している。久留米市も同様であるが、非線引きだが、規制を設けて、線引きとの不公平感を解消するために、非線引きの中に、特定用途制限地域を設けて、段階的に進めている事例等もあるため、検討いただきたいと思う。

●井土委員

- ・商工会にも土地が欲しいという問い合わせが多い状況にある。農家レストラン等を整備しようとしても、志摩では縛りが強い。
- ・「3-3 地域整備施策の促進」の中に、「九州大学伊都キャンパスの移転～」の記載がある。九州大学の移転は市土のポテンシャル向上の大きな要因であると思うが、観光入込客数の増加等も要因であると思われるため、追記してほしい。
- ・「3-6 (1)」の中で、「その他の自然的・社会的条件を勘案して～」の表現に歴史等を追加し、わかりやすく表現してほしい。
- ・「2-2 (3) 二丈東部地域」の修正予定箇所に関して、「二丈東部地域」の計画的な都市的土地利用への転換の根拠は何か。

●事務局

- ・「3-3 地域整備施策の促進」の中に、観光に限らず、ブランド糸島なども含めて追記させていただく。
- ・県の大規模集客施設の立地基準では、筑前前原駅の広域拠点と波多江駅の地区拠点の周辺でのみ開発可能という制限がある。立地基準の中に、広域拠点及び地区拠点とは別に、基幹交通網の駅と隣接するような場所では認めるというところもある。そのため、筑前深江駅や一貴山駅周辺に宅地化が進んでいない農地や雑種地等があるため、こうした場所にニーズがあり、進出する企業があれば、候補地になり得ると考え、含みを持たせる形で追記をしたいと考えている。
- ・全国的な人口減少の中で、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの方針を示している。糸島市では、東西を走る筑肥線の駅を中心としたコンパクトシティを形成していくべきと考えている。その周辺には、バス等でネットワークを結ぶということが糸島市のあり方だと考えている。筑前深江と一貴山は駅があるため、都市的土地利用が進められると考えている。
- ・農家レストラン等の観光に資する施設に関しては、都市計画法における弾力的運用の中でも対応できるのではないかと考えられ、県への要望もしている状況にある。

●鈴木委員

- ・観光も重要であるが、居住者にとって、居心地の良い環境にしておくことが重要だと思う。というのも、市街地内外で、車があれば便利ではあるが、車がなければ不便な場所も多い。

また、災害等で居住できる場所も限られている。糸島市は、暮らしの良さ、豊かな自然環境や新鮮な野菜や魚が食べられるというところが大きな魅力である。需要があるため、都市化を図るということも理解できるが、自然環境と都市的土地利用への転換の折り合いが重要だと思う。こうした状況を踏まえ、都市化していくべきなのかどうかを考えないといけない。

●事務局

- ・観光に関する議論が多かったが、計画には、現在の居住者にとっても住みよいまちにしていくという内容についても記載している。市外からの訪問者のための国土利用計画を作ろうとしているわけではないことを理解していただきたい。
- ・国土利用計画は、糸島市の土地に関して、どのように調和を図りながらより住みよいまちにしていくかという計画であるため、公共交通等の内容については、分野別の計画で定めていきたい。
- ・糸島市の魅力は、自然が良いところだとだれもが感じていると思う。そのような中で、福岡市との近接性により宅地化のニーズも高いという点をどのように調整・整合を図るかが重要だと考えている。豊かな自然環境や農地、宅地をどのように調和を図るかということが、本計画の趣旨であるため、本日の意見を踏まえ、方針を定めていく。自然を生かしながら、今の時代に沿った土地利用を定めていく。

以上